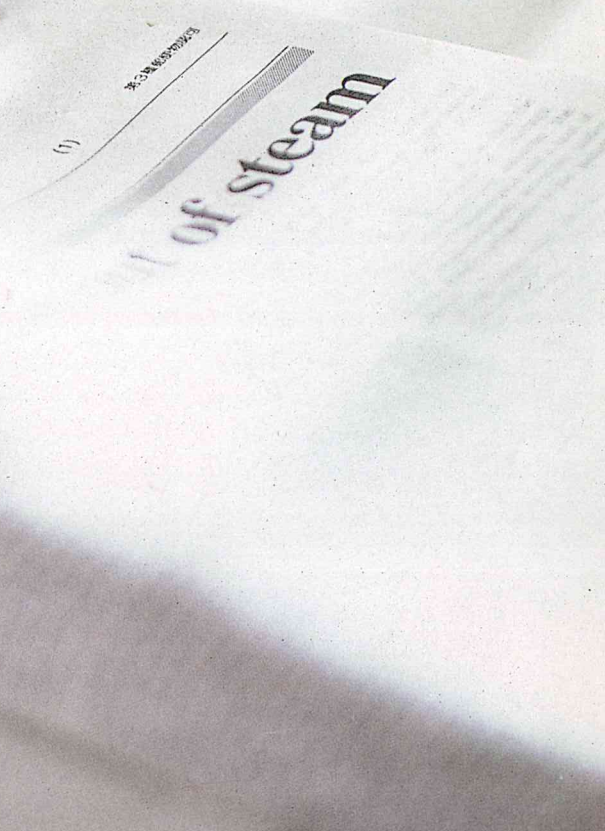


staggered office hours/flex-time

時差出勤・フレックスタイムのすすめ

# OFF PEAK

時間と心にゆとりを



## 時差出勤・フレックスタイムとは

時差出勤・フレックスタイムは、朝のラッシュ時を避け、比較的道路のすいている時間帯に出勤時間を変更して、スムーズな通勤ができるようにするものです。



### 時差出勤

従業員の一部または全部の始業時間を通常の時刻よりずらして、時差を設けることです。事業所内で複数の勤務時間を設けることで営業時間の拡大を図ることや、周囲の会社と時差を設けることで通勤時間の短縮を図ることができます。

### フレックスタイム

1ヶ月以内の一定期間の総労働時間を定めておき、従業員がその範囲内で業務の繁忙などに合わせて、各日の始業および終業の時刻を選択して働く制度です。コアタイムと言って、必ず出社しているべき時間帯を定めるケースもあります。時間の有効活用で仕事の効率化を図ることや、従業員の都合に合わせた勤務時間の設定をすることができます。

## このようなメリットが…

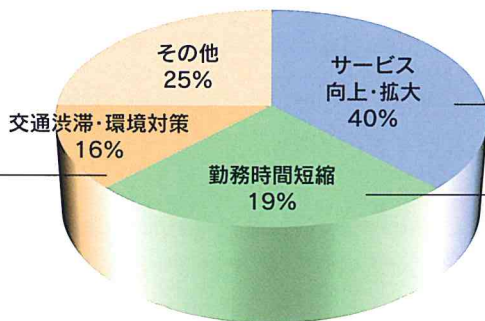


### サービスの向上

小売業や窓口業務など、お客様と直接関わる業務では、事業所内で時差を設けることにより営業時間を拡大することができます。これにより、更にお客様ニーズに応えられるようになります。

### 時差出勤・フレックスタイム導入目的

(平成11年度アンケート結果)



### 通勤時間の短縮 環境への配慮

朝のラッシュ時間帯を避けることにより、通勤時間を短縮することができます。またスムーズな走行により燃費の向上、排出ガスの低減を図ることができ、地球環境にも配慮することができます。

平均車速が10km/hから20km/hに向上すると燃費が60%近くも向上します。

※(社)日本自動車工業会資料より

### 仕事の効率化

業務の繁忙に応じて勤務時間を合理的に活用することができるので、労働者の時間に対する意識が高まり、労働時間を効率的に使うことができます。また、ムダな残業時間を減らし、人件費削減にもつながりますし、時間当たりの生産性が向上します。

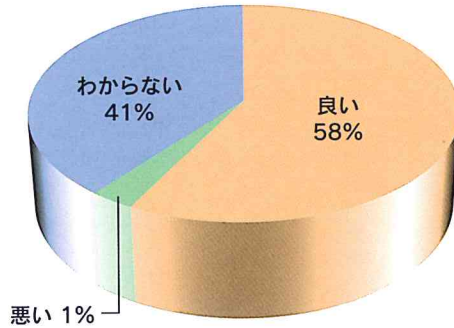
# ① まだまだあります。

## 企業イメージの向上

「従業員の自主性を尊重している会社」「人材を有効に活用している会社」という企業イメージが生まれます。



実際に導入してみた評価  
〈平成11年度アンケート結果〉



## 従業員のために

### ◆ゆとりあるライフスタイルの提案

それぞれの生活にあわせた勤務時間を設定して、趣味や自己啓発、家事や育児、介護などの自分にあったライフスタイルが過ごせるようになります。



# ② 金沢市では…

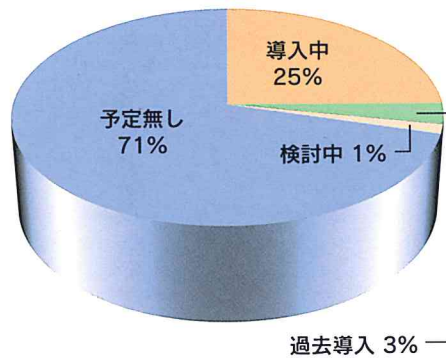
## 現在の導入状況は

多くの企業の皆さんにご協力をいただき、平成11年に実施した「時差出勤導入に関するアンケート」結果によると、現在は約25%の企業が時差出勤・フレックスタイムを導入しています。また、従業員数1000名以上の企業では67%、100名以上の企業では35%もの導入率であり、関心の高さがうかがえます。



## 時差出勤・フレックスタイム導入状況

〈平成11年度アンケート結果〉



## 実際の導入例は

ここで、実際に時差出勤・フレックスタイムを導入している3社の例をご紹介します。

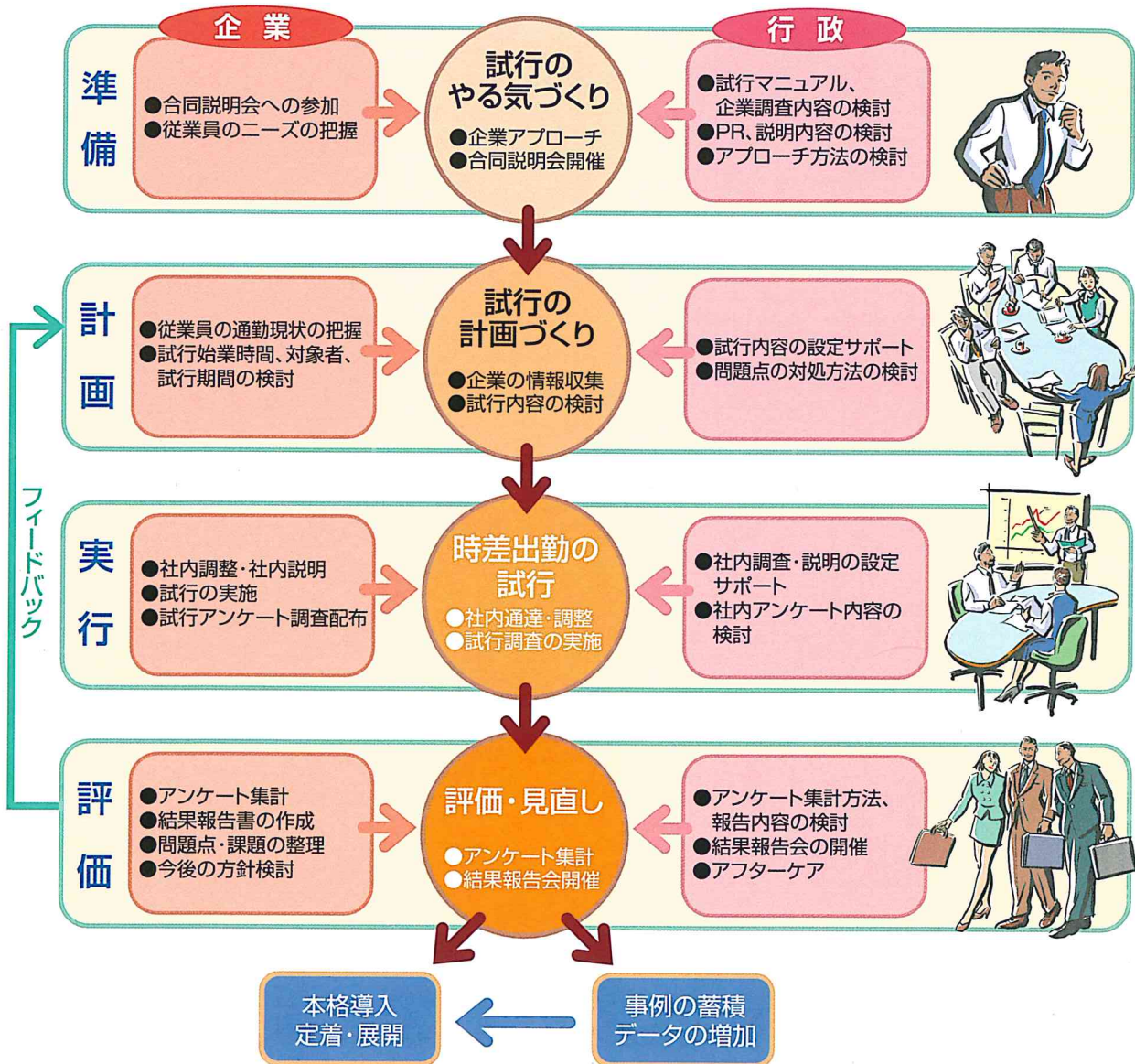
業務内容	従業員数	導入形態	内容	担当者の声
卸商	36名	時差出勤	冬期の始業時間を30分遅くする	冬の朝の30分のゆとりは雪かきができたり、渋滞に巻き込まれても余裕があったりで、社員の受けが良い。
情報産業	190名	フレックス	7:00~19:00の間 コアタイム10:00~16:00	会社側からは勤務時間の短縮、社員側からは個人のゆとりの創出になっている。
電気事業	約1,200名	①時差出勤 ②フレックス	① 7:40~16:20 10:10~18:50 など全8パターン ② 7:00~21:00の間 (コアタイム10:00~15:00)	①業務量に応じて勤務時間帯をスライドさせることが出来る。 ②業務の繁閑に合わせ1日の勤務時間を長短し、管理することで効率的に業務が遂行出来る。

# 時差出勤の試行とは…

時差出勤を実施するには、さまざまなハードルを乗り越えていかなければなりません。しかし、机上で考えているだけでは、具体的な問題も見えてこなく、なかなか解決には至りません。

そこで、試しに実施してみることが重要となってきます。これは、短期間でも会社内の一部の方でもかまいません。実際に実施してみることにより、快適具合も実感できるし、今まで悩んでいた問題の解決方法が見つかることも考えられます。

また、複数の企業が参加することによって、各々の試行結果について情報交換をしながら、一緒に考え、よりよい方法を探していくことができます。



金沢市では「時差出勤等ハンドブック」をご用意し、時差出勤の導入に向けての情報提供と問題解決のお手伝いをしたいと考えています。些細なことでもご質問等ありましたら、お気軽にお尋ね下さい。

金沢市都市政策部交通政策課

TEL 076-220-2038

FAX 076-220-2048

koutsuu@city.kanazawa.ishikawa.jp

